

ヤングセミナー 受講生募集

新たな出会いと交流を通じて、新しい自分を見つけてみませんか？

市内の青年を対象に体験活動を中心とした講座を開催します。

【対象者】

20歳～35歳までの市内在住者

【募集人員】

30人程度

【内容】

受講生の皆さんが自ら企画・運営し、交流の輪を広げていきます。

【学習回数】

7回

【申込方法】

電話、ファクシミリ、電子メール
※ファクシミリと電子メールの場合は、住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。

【申込期限】

5月30日（水）

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会生涯学習課
生涯学習係
☎ 0220 (34) 2698
FAX 0220 (34) 2504
✉ syogaigakusyu@city.tome.miyagi.jp



▲昨年の学習の様子

4月20日発行 広報とめ別冊
「登米市の予算とまちづくり」
について

■ 9ページQ3の答え

「住民検診自己負担」の金額は、40歳における負担額となっています。次の文を表の下に書き加えてください。
※40歳の例で算出しています。

国民年金だより

35歳になる人へ年金加入記録のお知らせを送付します

社会保険庁では、平成19年4月以降に35歳となる人を対象に、年金加入記録などの情報をお知らせすることになりました。

皆さんに公的年金制度の内容を正しく理解していただき、安心して老後を迎えていただくために、年金制度加入中の節目の年齢であり、老齢年金の受給要件である25年以上の上限年齢である35歳の時点において、これまでご自身が加入された公的年金制度の加入状況や納付状況を記載した「35歳になれる方への年金加入記録のお知らせ」と、お知らせの見方や公的年金制度などの内容を紹介したリーフレットをお送りします。

【対象となる人】 35歳になる人（昭和47年4月2日以降生まれの人）で、基礎年金番号を有する被保険者または被保険者であった人。ただし、社会保険庁で記録管理をしていない共済組合員の人を除きます。

【送付時期】 35歳になる月の前月下旬に、社会保険業務センターから送付されます。

【通知の見方の問い合わせ】 ねんきんダイヤル ☎ 0570 (05) 1165

※受付時間：午前8時30分～午後5時15分

年金手帳は大切に

年金の加入手続きや、老後に年金を請求する際には「年金手帳」が必要です。就職して厚生年金に加入する際には、会社に年金手帳を提出しますが、就職してから「年金手帳が見つからない」という問い合わせが多く寄せられます。生涯同じ「年金手帳」を使いますので、免許証やパスポートと同様に大切に保管しましょう。

平成9年から「基礎年金番号」が導入され、それまで国民年金記録と、厚生年金記録を別々の番号で管理していたものを、すべて「基礎年金番号」で管理することになりました。国民年金・厚生年金記録を「基礎年金番号」へ登録する作業は順次行っています。複数の年金番号を持っている人は、近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118

古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200

5月3日は「ごみの日」、5月30日は「ごみゼロの日」

「ごみ」のことを考えてみませんか？

5月3日は「ごみの日」、5月30日は「ごみゼロの日」として、ごみの減量化・再利用を働きかけています。

最近、ビニール袋の有料化や、マイバッグの持参でポイントが貯まるなど、社会的に「ごみ」についての意識が高まっています。

分類して再利用（リサイクル）する、洗浄してもう一度使う（リユース）、ごみをなるべく出さない（リデュース）など、ごみの減量についてこの機会にもう一度、家族みんなで考えましょう。



迫町山野草愛好会 山野草展示会

【日時】 5月10日（木）、11日（金）

午前9時～午後4時

【場所】 迫老人福祉センター（車庫内）

【問い合わせ】

迫町山野草愛好会（武田）

☎ 0220 (22) 4088



▲昨年の山野草展示会の様子

白鳥スマイルキッズデー 参加者募集

親子で体験保育ができます。

【日時】 5月15日（火）

午前9時30分～11時

【場所】 白鳥保育園（南方町）

【対象者】 乳児～就学前の児童

【内容】 春のお散歩

【会費】 無料

【持ち物】 着替え、帽子、汚れ物入れ、体ふき用タオル

【申し込み・問い合わせ】

白鳥保育園

☎ 0220 (58) 2681

※随時、受け付けします。



恩給欠格者、戦後強制 抑留者、引揚者の皆さんへ

旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後に旧ソ連やモンゴルに強制抑留された人、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げて来た人「本人」に、改めて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた人、書状などの請求をしなかった人も対象です。

請求書（申請用紙）は各総合支所市民福祉課の窓口にあります。

【請求期限】 平成21年3月31日

【資格要件の問い合わせ】

独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎ 0120 (234) 933

※受付時間：月曜～金曜日の午前9時15分～午後5時15分

国土交通省 河川愛護モニター募集

【応募資格】

活動区間の川沿いに住んでいる人で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心がある20歳以上の健康な人（男女の別は問いません）

【活動区間】 北上川（登米大橋から錦桜橋まで）

【委嘱内容】

- ①日常生活の範囲内で知った河川に関する情報の提供
- ②河川に関する地域の要望を知ったときの河川管理者への連絡
- ③地域住民に対する河川愛護思想の普及啓蒙
- ④河川愛護モニター会議や一日河川パトロールなどイベントへの参加
- ⑤活動区間の河川を毎月1回以上観察して気付いた点などの報告
- ⑥その他

【募集人員】 1人

※応募者多数の場合は、書類選考

で決定します。

【任期】 平成19年7月1日～平成20年6月30日まで

【報酬】 年額52,000円程度

【応募方法】 履歴書（写真）を同封して下記まで送付してください。

【応募期限】 5月17日（木）必着

【応募先・問い合わせ】

国土交通省北上川下流河川事務所
占用調整課

〒960-0861

石巻市蛇田字新下沼80

☎ 0225 (94) 9851

「8020よい歯の コンクール」応募者募集

県歯科医師会では、保健衛生思想の向上を目指して、健やかに食する歯科保健の大切さを広く県民に啓発するとともに、80歳で自分の歯を20本以上保とうという8020運動推進の一環として、コンクールを実施します。

【対象】 満77歳（平成19年6月4日現在）以上で、現在歯が20本以上（治療完了）で健康状態の良好な人

【応募方法】 官製はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、かかりつけ歯科医院、または最寄りの歯科医院を記入の上、応募先までお送りください。ファクシミリでの応募も受け付けます。

【応募締切】 5月31日（木）

【応募先】

〒980-0803
仙台市青葉区国分町一丁目5-1
宮城県歯科医師会「コンクール事務局」

【問い合わせ】

宮城県歯科医師会
☎ 022 (222) 5960

FAX 022 (225) 4843

